



水土里情報活用ニュース・レター



第95号

農地筆情報を共有し、農地利用集積に活用した事例について紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネットとちぎ、栃木県、栃木県内市町

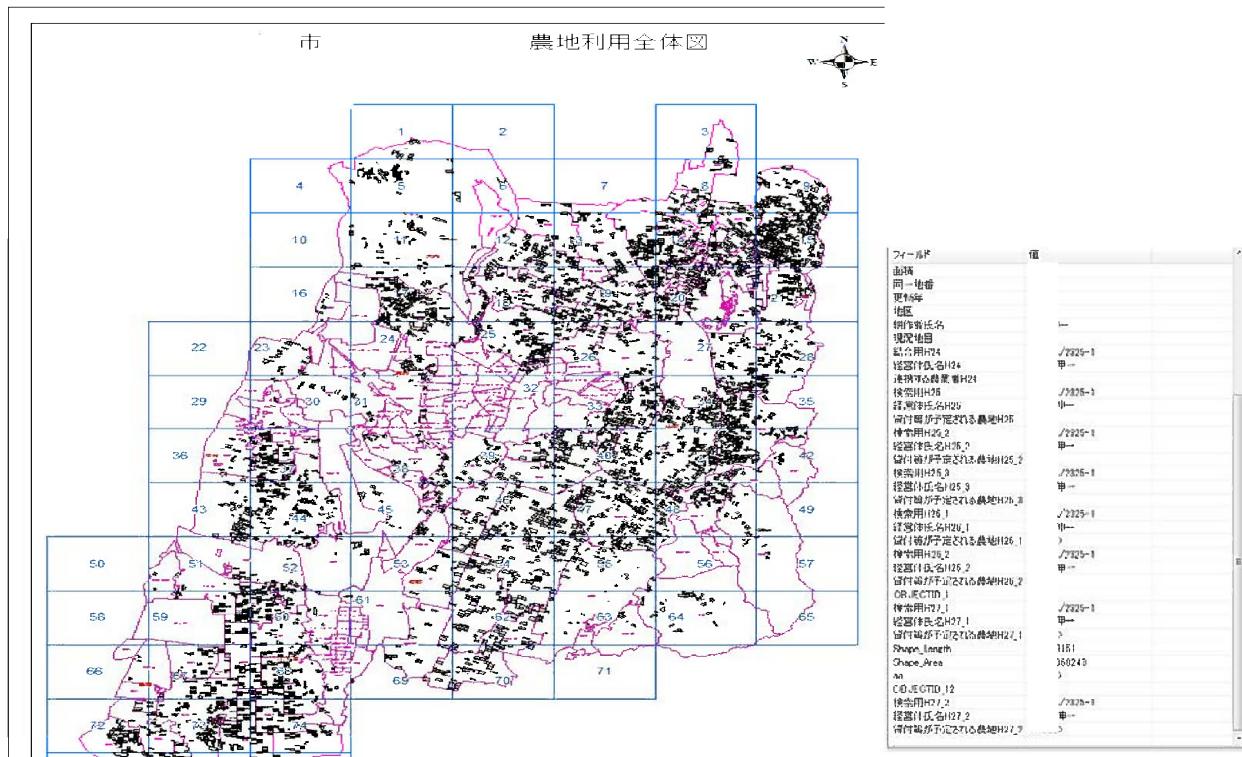
取組概要

内容：水土里情報で蓄積した農地筆情報を共有化し、担い手への農地利用集積が容易になり、農地の利用状況の可視化が図られた。

経緯：以前は、市町税務・農業推進協議会などの所有する地番図を利用し、農地の所有者・耕作者を把握し、貸し手・借り手などの調整をしていたが、情報の共有化やデータの管理が出来ない等の、課題や意見が多く聞かれるようになった。

- ・情報の共有化・利活用が容易ではない。
- ・データの管理、更新をしたい。
- ・県・市町で情報の確認を行いたい。

このため、整備したデータの活用、共有化、管理等の観点から、県・市町へスタンドアロンGISを導入し、情報の利用を可能とした。



データの共有化が図られる前の画面

期待される効果

- 農地の貸し手・借り手等が検索でき、担い手への農地の利用集積において、各関係機関とのデータ共有が可能となる。
- 農地の利用集積において重点地域の内容を容易に図示でき、推進計画においても役立つ事が期待できる。

今後の活用予定

- WebGISを利用し、適切な運用管理に役立つツールとなるよう取り組んでいく。



既存のスタンドアロンGISとWebGISを連携することにより、1つの地図情報を複数のパソコンで作業・共有することが可能であるため、各部署間での共有が容易にできる。

- モバイルGISを利用したデータ収集の実現。

クラウドGISと連携された無償アプリが用意されており既存のスマホ、タブレットからでも追加費用をかけず利用が可能。(android、iOS対応済)

- 携帯端末から簡単にGISマップへアクセス
- 特定場所の検索と現位置からのルート案内
- 携帯端末からのデータ入力



■お問い合わせ先

栃木県土地改良事業団体連合会 水土里情報センター 028-660-5704

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)